

令和 6 年度(2024 年度)事業報告

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日

1 事業報告概要

苫小牧市社会福祉協議会は、ヤングケアラーやひきこもり、若年層への支援や生活困窮者、身寄りのない方への支援などの活動をしています。複雑化・複合化する地域生活課題に対応するため、行政や関係機関と連携・協働しながら世代や属性を超えて交流ができる場や、居場所づくりなど市民による支え合いが地域に根付くよう取り組みました。

重層的支援体制整備では、準備に向けた事業として市内中心部に「社協ベース」を開設し、関係機関と連携し相談支援体制の確立に向け取り組みました。

また、隔年開催している社会福祉功労者感謝状贈呈式を令和 6 年 11 月に開催し、社会福祉の向上に貢献した方々へ感謝の気持ちを伝えました。

令和 6 年 7 月に発生した山形県酒田市大雨災害では、災害ボランティアセンターの運営支援として本会から職員を 3 名派遣し、被災地への支援活動に取り組みました。

介護事業では、平成 7 年 4 月よりおよそ 30 年間にわたり、運営を行ってきましたが、昨今の社会情勢や人材の確保など運営の継続が困難となったことから協議を重ね、令和 7 年 3 月 31 日をもって事業を廃止しました。



「社協ベース」(表町)

基本目標 1 安心して暮らせる支援体制づくり「ひとへの支援」

【重点目標 1】全ての市民が自立し安心して暮らせる環境づくり

◇地域の方々が安心して暮らせるために、様々な福祉活動を切れ目なく支援が行えるよう行政をはじめ、関係機関と連携し必要な市民に利用しやすく、わかりやすいサービスを推進し、自立した生活を支えた。

主な事業

高齢者給食サービス	愛の一声運動	かぎ預かりサービス事業
雪かきボランティア	車いす・福祉車両の貸出	無縁仏供養法要
在宅介護者リフレッシュ事業	居宅介護支援、訪問介護・自立支援、介護認定調査 (R7. 3. 31 事業廃止)	

【重点目標 2】市民に求められる相談支援体制の確立

◇ 高齢者や障がい者等に限らず幅広い世代で抱えている様々な課題やひきこもり、不登校、ヤングケアラー等、安心して過ごせる居場所づくりなど、関係機関と連携し CSW が中心となり支援の幅を広げた。

権利擁護体制においては、第Ⅱ期成年後見制度利用促進計画に従い、東胆振 3 町の行政及び社協と共に地域の権利擁護の推進を継続し、相談支援体制の充実を図った。

主な事業

コミュニティソーシャルワーカー (CSW) の配置	コミュニティカフェ igocoti	ヤングケアラーカフェ Kamakura
日常生活自立支援事業	成年後見支援センター	法人後見事業
緊急事務管理事業	心配ごと相談・無料法律相談	生活福祉資金等の貸付事業



「ヤングケアラーカフェ kamakura」

基本目標 2 笑顔あふれる地域づくり「地域への支援」

【重点目標 3】市民と協働した地域づくり

◇ ボランティア活動への理解促進と活動の推進を図るため、小中高校生や一般市民を対象にした福祉学習を実施。介護支援いきいきポイント事業では、ボランティア登録者の年齢を 65 歳から 40 歳以上に変更したことで若年層のボランティアが増え、様々な活動のマッチングを行うことができた。また、新たに読み聞かせボランティア講習会を実施し、子どもたちの健全育成とボランティア活動の充実を図った。

福祉人材バンクでは、福祉の魅力を伝える取り組みとして「ハートママルシェ」と題し授産施設の販売会を実施した。

主な事業

介護支援いきいきポイント事業	ボランティアスクール
ボランティア活動への理解促進と活動の推進	テーマにあったボランティアの養成 (点訳・朗読・傾聴・読み聞かせ等)
福祉学習	福祉人材バンク



「読み聞かせボランティア」

【重点目標 4】地域力を生かした支援体制の確立

◇ 複雑化する地域の様々な生活課題の解決に向け、地域住民同士の支える・支えられるという関係を超えて、地域の福祉を高める支援を行うため、SC(生活支援コーディネーター)が中心となり、ふれあいサロン事業の推進や地域における担い手・生きがいづくり、だけボラ事業を実施した。

ハートマ STS 移送サービス事業では、総合事業における訪問型サービス D へ移行し、行政からの支援を受け勇払・樽前地区において安定した事業を行うことができた。

災害ボランティアセンターの整備として近年起こりうる災害に備え、防災・減災の意識を高めるため、平常時から苫小牧市と連携し、職員、地域住民を対象に講座を開催した。

主な事業

生活支援コーディネーターの配置	ふれあいサロンの推進	犬猫一時預かり事業
担い手活動支援だけボラ	ハートマ STS 事業 (勇払・樽前)	重層的支援体制整備 移行準備事業
災害ボランティアセンターの整備	ボランティアフェスティバルの開催	ボラセンギャラリーの開催

基本目標 3 地域から信頼される社協づくり「まち全体への取組」

【重点目標 5】情報提供体制の充実

◇ 地域福祉活動を推進する各種事業の取り組みについて、より多くの市民に情報発信を行うため、社協だよりやホームページ、リーフレットを作製した。新たな情報発信ツールとしては SNS を活用しリアルタイムでの情報発信を行い幅広い世代へアプローチした。

主な事業

社協だよりの発行 4 回/年	社協ホームページ	社協リーフレット
各課インスタグラム・Facebook・LINE		

【重点目標 6】地域を支える社協運営の強化

◇ 法人運営を行うにあたり、行政とのパートナーシップの推進を図るため月 1 回定例のミーティングを実施し、情報の共有を図った。また、組織の透明性を確保するため理事会、評議員会を中心に適正な組織及び事業の運営を図った。役員研修は健康経営をテーマに開催した。職員研修では、近年社協における不適正事案が発生していることから、道社協主催のリスクマネジメント研修を受講した。また、階層別研修として、レベルアップ研修及び次世代リーダー研修を実施しスキル向上に努めた。さらに、LGBTQ+研修を実施し、職員が理解と支援をする「苫社協 ALLY」として発信し、職員がイキイキと活躍する職場の実現に取り組んだ。

財源面では、各種自主事業を安定的に行っていけるよう、賛同会員の加入促進を継続し、市内の企業や団体及び地域住民へ、社協の事業や社協の活動について理解いただき支援者を広げる取り組みに努めた。

主な事業

理事会・評議員会	役員研修会	財源の確保
----------	-------	-------



「苫社協 ALLY」

【重点目標 7】市民に親しまれる拠点づくり

◇ 指定管理業務である市民活動センターの管理運営を行うにあたり、これまで同様に安心安全に利用いただくため維持管理に努めた。また、市民の声に耳を傾け 1 階バリアフリートイレに介護用ベッドの設置や 3 階和室をイスとテーブルに変更し、利用者の利便性と稼働率の向上につなげた。自主事業では、新たな取り組みとして、市民の活動拠点として幅広い年代に利用してもらえるよう、市民ギャラリーを活用した中高生世代の絵画作品展示を実施し、5 日間で 242 名の方が来場し好評を得た。

男女平等参画推進センターでは、これまでの事業に加え、令和 6 年 4 月 1 日施行の女性支援新法の啓発や多様な視点での災害対応力強化につながるセミナー、居場所事業「カクレガ」を開設し若年層の相談事業などに取り組んだ。

主な事業

指定管理事業
(市民活動センター管理運営事業・男女平等参画推進センター事業)



「自主事業：絵画展」



「3 階和室の改装」



「1階バリアフリートイレ 介護ベッド設置」

